

小野・兵庫 生活保護監視案めぐり緊迫 市民が撤回求め行動

兵庫県小野市福祉給付制度適正化条例案をめぐって情勢が緊迫しています。

条例案は、生活保護受給世帯や児童扶養手当受給者などが不正受給やギャンブルで浪費していないか市民に監視・通報させる内容です。

これにたいし8日、兵庫県弁護士会は受給



条例案を議論する市民ら116日、小野市

者の人権侵害と差別・偏見を助長し、生活保護法等が定める以上の権利制限を定める「上乘せ条例」として憲法違反の疑いを指摘し、反対する会長声明を発表しました。神戸新聞は、条例制定で受給者に厳しい目が向けられ、支援が必要な人に安全網が届かなくなる懸念を示し、慎重な対応を求める社説を掲載しました。自由法曹団兵庫県支部や兵庫県保険医協会も反対を表明するなど条例制定にたいする批判の世論が日々高まっています。

条例制定に反対し、「受給者の気持ちなどを考えるか」「申請・受給抑制につながるか」とただしました。議員の多数が賛成の意向を示しており、25日の民生地域常任委員会、27日の本会議で可決が狙われています。

兵庫県社会保障推進協議会は、生存権・プライバシーを侵害する憲法違反の条例であり、条例案撤回と廃案を求め、要請行動を集中するよう呼びかけます。ファクス送り先
|| 蓬萊務・小野市長 0794 (63) 6600
|| 小野市議会 0794 (63) 4108。